

佐久市地域スポーツ・文化芸術活動推進連絡協議会

～ 今後の取組方針（佐久市ロードマップ）～

令和7年 7 月4日 社会教育部 スポーツ課

1. 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備等

- 地域全体での連携体制の整備（地方公共団体と関係団体等との連携・協働、コーディネーターの配置、学校との連携等）
- 運営に関するサポート体制の整備、運営を担う人材の確保・育成
- 組織体制・財政基盤の整備
- ICT活用による運営業務の効率化 等

佐久市の現状・課題と対応方針

- コーディネーターについて令和7年度当初より雇用する計画であったが、人材確保に至っていない。
→ **関係者間で情報共有を図り、早期確保に努める。**
- 地域クラブ運営においては、「指導者の情報管理」「会費の徴収」「連絡」「予定調整」「勤怠管理」「謝金計算」など業務が多岐に亘り、各地域クラブの負担も相当程度生じるものと予想される。
→ **他の自治体等の好事例を参照に適切な運営手法について研究、共有を図る。**
- 剣道、バレーボール等でモデル活動を実施する中で「運営費、活動場所、指導者」の確保が課題として明確になってきた。
→ 「**運営費**」については、協議会において公的負担の具体的な在り方を検討する。（国の動向も注視）
「**活動場所**」については、学校施設、社会教育施設ともに地域クラブが利用しやすくなるよう県とも連携し体制を整える。
「**指導者**」については、人材バンク機能の充実を図る。
- 地域クラブを設置するための規程やノウハウがなく、設置が進まない状況。
→ **年度内に地域クラブの設置・運営に係る制度を整備する。（国の動向も注視）**

2. 指導者等の質の保障・量の確保

- 多様な人材の発掘・マッチング・配置（人材バンクの設置・運用、大学生の活用促進、希望する教職員の兼職兼業等）
- 適切な資質・能力の保障、人材育成（研修会開催、公認指導者資格の取得促進、指導の手引き作成、適切な処遇の確保等）
- 平日（学校部活動）と休日（地域クラブ活動）の一貫指導 等

佐久市の現状・課題と対応方針

- 令和7年3月に佐久市単独で「指導者人材バンク」を設置。6月現在で49名の登録者がある。
（運動系・・・バスケットボール13名、野球7名、剣道5名等 文化芸術系・・・吹奏楽2名、演劇2名等）
一方、受け皿となる地域クラブが整っておらず具体的なマッチングまでには至っていない。
→ **受け皿の体制整備とバンクの充実を同時に進め、ニーズに合ったマッチングを行う。**
- 教職員の兼職兼業に関しては、受け皿が整わない状況において部活動顧問等への意向確認は行えていない。
→ **本年中に部活顧問を含めた教職員の意向確認を実施する。**
- 指導者の資質能力の保障、人材育成などに係るスキームが未整備であり、指導者研修に繋がれない。
→ **年度内に、県主催の研修等も活用しながら実施をする。**

3. 活動場所の確保

- 学校施設等の有効活用（地方公共団体等による協力等）
- 認定を受けた地域クラブ活動の優先利用・使用料減免等
- 活動場所の管理運営の効率化等（ICT活用、鍵の受渡しの負担軽減、指定管理者制度等の活用、学校施設の複合化等）

佐久市の現状・課題と対応方針

- 休日に学校体育館を使用する場合、これまでは学校部活動として使用するケースが主で、時間調整等も校内で完結していた。休日部活動の地域移行により、地域クラブ間での学校体育館等の利用調整は煩雑になることが予想される。
 - **施設の利用調整について、誰（コーディネーター、利用者、学校、行政等）がどのように行うのか、他の好事例を参考に年度内にルールを策定する。**
- 地域移行した場合、学校施設の施錠、セキュリティー管理などを学校関係者以外が実施しなくてはならないケースが生じる。
 - **体育館については、鍵の受け渡しルールを策定し徹底。また、電子施錠など効果的な方法も検討する。**
文化芸術活動（主に楽器移動が必要な吹奏楽）においては校舎への出入りも想定されるが、セキュリティー上難しいと思われる。各学校と協議を進め、可能性を検証する。
- 地域クラブが社会体育施設等を利用した場合の優先利用、減免等に関しルールが定められていない。
 - **学校施設、社会教育施設ともに地域クラブが利用しやすくなるよう（優先使用・減免）県とも連携しルール、体制を整える。**

6. 生徒・保護者等の関係者の理解促進

- 国における取組（ポスター・チラシ・動画等、ポータルサイトやSNS等を通じた広報、説明会・シンポジウム等の開催）
- 地方公共団体等における取組（学校と連携した生徒等へのきめ細かな情報提供等、体験会等の開催、生徒等の希望を把握するためのアンケート調査やワークショップの実施等）

佐久市の現状・課題と対応方針

○ 広報に関してはホームページにおいて①「児童・生徒・保護者・教職員」を対象としたアンケート結果、②国等の方針、③「佐久市部活動地域移行の方針」、④「協議会開催経過」、⑤「佐久市地域クラブ指導者人材バンク」に関し情報を掲載。

また、学校への直接的な説明として、各校部活動運営委員会、新入生説明会等で部分的に説明を実施してきたが、教職員・保護者より情報が十分伝わっていないとの意見が寄せられている。

→佐久市の休日の部活動の方針として現時点では、【令和7年度を休日移行推進期と位置付け、できるところから地域移行を進める。】としてるが、学校現場より終着点が曖昧との意見が多く寄せられていることから、これを明確にしたうえで周知を進める。

